

春季休業中の本校の部活動の実施及び春季休業中の留意点を以下の通りとします。

1 春季休業中の部活動について

○3月20日（金）から4月5日（日）までの春季休業中における部活動の実施については、県教育委員会からの通知に則り、以下の項目を踏まえて実施できることとします。

《1》状況等の判断

- 1 学校所在地の市区町村等、周辺地域の感染拡大の状況を踏まえます。
- 2 全校一律、全員一斉の対応とはせず、本校の実情、活動の形態、生徒個々の状況等に応じて弾力的に実施します。
- 3 3年生の最後の公式戦がせまっている場合など、この時期の活動が必要と判断される場合に実施します。
- 4 今後、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に関する国や文部科学省の通知、愛知県の方針等を踏まえて変更する場合があります。

《2》また、本校では以下の留意点を遵守し、概ね2時間程度の部活動を実施します。

- 1 生徒本人と保護者の意向を尊重して、参加を強制しません。また、公共交通機関による登校を避けるべきと考える生徒や保護者の方、家庭に高齢者や持病を持つ方がみえる場合もあるため、参加生徒及び保護者の了解を得て、自主的な参加であることを徹底します。
- 2 事前の健康観察をしっかりと確認し、感染症予防の十分な配慮のもとに活動を行います。参加する生徒は自宅で検温していただきます。それを部活動に参加する前に顧問に伝えてください。
- 3 学校の校庭や体育館で実施する場合には、一度に大人数が集まらないように配慮するとともに、身体接触を伴わない練習内容とします。
- 4 屋内である体育館で実施する場合は、ドアを広く開け、こまめな換気を心掛け、生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）を消毒液により清掃するなど、感染防止対策を講じた上で、少人数の生徒による実施とします。
- 5 教室での実施については、体育館と同様の感染防止対策を講じるとともに、生徒の飛沫感染を防ぐ観点から、活動する生徒同士の距離を十分に離し、不要な接触を避けます。特に吹奏楽部等の活動は、個人練習、パート練習に留め、活動場所についても屋外を利用するなど十分に配慮します。
- 6 生徒、顧問、ともにこまめな手洗いやうがいを励行します。
- 7 それぞれの部活動の準備が整い次第、顧問より練習再開の案内をさしあげます。部活動への参加の場合、保護者の了承が得られているかを部活動初日にお子様にお聞きしますので、よろしく願います。

2 春季休業中の留意点について

○文部科学省からの通知に則り、普段の生活での健康管理について以下の通り注意をしてください。新型コロナウイルス感染症対策に係わる春季休業中の留意点について以下に示します。

- 1 咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底してください。
- 2 風邪症状がある場合には外出を控え、やむを得ず外出する場合には、マスクを着用してください。
- 3 集団感染の共通点は、特に「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」であるため、このような条件の空間で集まることを避けてください。

○生徒の皆さん、保護者の皆様、健康にくれぐれも留意していただき、お過ごしください。